

第35回 埼玉県写真サロン 開催要項

- 1 趣 旨 本展覧会は広く県民の創造的表現力の開発を図り、もって本県文化の向上に寄与するために開催するものである。
- 2 名 称 第35回埼玉県写真サロン。
- 3 主 催 全日本写真連盟埼玉県本部、朝日新聞社。
- 4 協 賛 株式会社ニコンイメージングジャパン、アサヒカメラ。
- 5 後 援 埼玉県、埼玉県教育委員会、さいたま市、さいたま市教育委員会。
- 6 会 期 平成30年9月18日(火)～9月23日(日)、毎日午前10時から午後5時30分まで公開。
- 7 会 場 埼玉県立近代美術館 (さいたま市浦和区常盤9-30-1)。
- 8 出 品 種 目 単写真の部、組写真の部。
- 9 出 品 者 県内在住者または在勤者。
- 10 応 募 作 品 未発表作品(*ご注意 人物を撮影した作品の場合は必ずその方の了解を得てください)。
- 11 作 品 規 格
 - ・単写真の部は、A3ノビ(31cm×46.5cm)以上全紙とし、展示寸法は、「64cm×53cm以上、65cm×55cm以内」の木製パネル張りとする。
 - ・組写真の部は、一つのテーマを一枚の木製パネル「60cm×90cm(限定)」にまとめること。
 - ・額の使用は、額に準ずるもの(パネルの化粧枠等)を含めすべて不可とする。
 - ・差し込み式木製マットパネルを使用する場合は、写真が抜け落ちないようにパネルと写真をしっかり固定すること。
- 12 出 品 料 1点につき 2,000円。
- 13 出 品 点 数 各部門を含めて1人5点まで。
- 14 搬 入 平成30年8月4日(土)午前9時から午後5時30分まで、朝日新聞さいたま総局 1階(さいたま市浦和区常盤4-12-13 TEL 048-832-7311)。搬入、搬出の経費は一切出品者の負担とする。
- 15 搬 出 平成30年9月24日(月)午前9時30分から11時30分までに、展示会場において「預かり証」を持参のうえ受領する(上記時間内に搬出しない作品については保管に関しその責めを負わない)。
- 16 審 査 応募作品について審査を行い、結果を朝日新聞紙上に発表する。入賞、入選作品を展示し、特選、準特選、奨励賞の入賞者には本人宛通知する(電話による問い合わせはお断りする)。
- 17 褒 章 審査のうえ優秀なものに知事賞を含む特選10賞、準特選20賞、奨励賞20賞に賞状、賞品を贈る。
- 18 作 品 保 護 出品作品は努めて保護するが、やむをえない事情で発生した事故による損傷についてはその責めは負わない。
- 19 運 営 委 員 全日本写真連盟埼玉県本部長、埼玉県本部委員長、副委員長、県本部委員によって行う。
- 20 審 査 員 全日本写真連盟関東本部委員および埼玉県本部より委嘱された人。
- 21 表 彰 式 平成30年9月23日(日)午後2時から埼玉県立近代美術館講堂において入賞者の表彰式を行う。
- 22 招 待 者 「埼玉県写真サロン」において、特選3回入賞者は出品招待者とする。
- 23 照 会 先 「埼玉県写真サロン」についての照会は、
〒362-0063 上尾市小泉377-92 全日写連埼玉県本部委員長 石橋哲子
Tel 090-4926-5378 Fax 048-725-2820 まで。

